

○ 募 集

パブリックコメントを
実施します

- 実施する案件 小幡地区（第2期）都市再生整備計画係の事後評価原案

- 事後評価原案の縦覧 5月15日（金）から町建設課都市計画係または町ホームページで縦覧できます。

- 意見などを提出できる人

- ・町内に住所を有する人
・町内に事業所などを有する個人
または法人

- ・町内に在する事業所などに勤務している人
・その他利害関係を有する人

- 意見などの提出方法

5月15日（金）～5月29日（金）【必着】に事後評価原案をご覧になつたうえで、任意の用紙に必要事項（住所、氏名および電話番号）を書いて町建設課都市計画係へ郵送・ファックス・電子メールまたは持参してください。

※意見などは電話では受け付けません。また提出された原稿は返却しません。

- 意見などに対する考え方の公表
受け付けた意見などは類型化

し、町の考え方を付して公表します。個別には回答しません。

- 提出・問合せ先 町建設課都市計画係（☎ 内線421・422）

〒370-2292

甘楽町大字小幡161-1

FAX（74）5813

e-mail : tosikei@town.kanra.lg.jp

自死遺族相談の「あんない

ご家族等の大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの様々な感情を抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとりで抱える方も多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族等が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師がお話をうかがい、秘密は堅く守られます。

対象者 ご家族等を自死で亡くされた人（家族、婚約者、親しい友人など）

うかがい、秘密は堅く守られます。精神科医師・保健師がお話をうかがい、秘密は堅く守られます。

対象者 ご家族等を自死で亡くされた人（家族、婚約者、親しい友人など）

相 談

富岡保健福祉事務所からの おしらせ



健 康

富岡保健福祉事務所からの
おしらせ

- こころの健康相談（予約制）

※相談無料

- 日時 6月9日（火）午後1時～3時

- 内容 ここらの病気・不調（不眠・

- 不安など）のある人や、その家族か

- らの相談に精神科医師が応じます。

- エイズ・性感染症検査（予約制）

※無料・匿名

- 日時 5月15日（金）～5月29日（金）【必着】

- に事後評価原案をご覧になつたうえで、任意の用紙に必要事項（住所、氏名および電話番号）を書いて町建設課都市計画係へ郵送・ファックス・電子メールまたは持参してください。

※意見などは電話では受け付けません。また提出された原稿は返却しません。

- 意見などに対する考え方の公表
受け付けた意見などは類型化

富岡保健福祉事務所保健係

☎ (62) 1541



6月1日（月）～7日（日）は水道週間
『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』



広 告